

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 11 日現在

機関番号：14301

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2014

課題番号：23520506

研究課題名(和文)バイリンガル教育研究成果の実践適用に関する言語政策的研究

研究課題名(英文)A study about the application of knowledge on bilingualism in terms of language policy

研究代表者

塚原 信行(TUKAHARA, NOBUYUKI)

京都大学・国際高等教育院・准教授

研究者番号：20405153

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：バイリンガル教育研究成果の知見を外国籍児童生徒が学ぶ教育現場へ還元するためには、技術的な知識単体ではなく、複言語使用や異文化の理解を促す素材やイベントとともに、一つの政策パッケージを構成し、総体的に導入したほうがより効果が高いと考えられる。また、現場の担当者を支えるための方策として、研究会や学会といった組織がネットワークを整備していくことが有用と思われる。

研究成果の概要(英文)：In order to take advantage of the results obtained by academic studies on bilingualism for the teaching of immigrant students, it seems necessary the development of a policy which integrates research and practice. In this regard, it is also desirable that the academic sector involves the teacher community in its activities as to provide the most adequate support to students from language minorities.

研究分野：社会言語学

キーワード：バイリンガル教育 移民 学習支援 外国人 言語政策 言語教育 マイノリティ 言語への気づき

1. 研究開始当初の背景

日系外国人移民を大量に呼び込んだ 1989 年の「出入国管理および難民認定法」(入管法)改正から 25 年以上が経過し、外国人集住地域に位置する小中学校で外国人児童生徒を見ることは日常的な光景となった。この間、定住外国人の子どもの教育、特に言語能力の不十分な発達が原因となり学力伸長に遅れが見られる子どもたちに関する調査研究は進展してきた。

調査研究の中でたびたび指摘されてきたことは、母語教育の重要性である。たとえば、太田はすでに 1996 年に、日本語至上主義に基づく「補償的日本語教育」を厳しく批判しつつ母語教育の重要性を指摘している(太田晴雄、1996、「日本語教育と母語教育 日本語至上主義の批判的検討」宮島喬・梶田孝道(編)『外国人労働者から市民へ 地域社会の視点と課題から』有斐閣、pp.123 - 143)。その後も、様々な調査の結果として同様の指摘がなされている。清水らは「外国人が日本の学校で母語を学ぶ権利を享受される(ママ)べき」(清水宏吉・清水睦美(編著) 2001、『ニューカマーと教育 学校文化とエスニシティの葛藤をめぐって』明石書店、pp.371)と述べ、児島は「母語・母文化学習の機会」を制度として確立すべきと主張している(児島明、2006、『ニューカマーの子どもと学校文化 日系ブラジル人生徒の教育エスノグラフィ』勁草書房、p.212)。教育現場での調査に基づくこれらの指摘に従い、日本語以外の言語を持つ外国人の子どもの多くが学ぶ公立学校において母語教育を行うとすれば、それはバイリンガル教育とならざるを得ない。そのため、バイリンガル教育研究の先行知見に基づく研究および実践が、「母語・継承語・バイリンガル(MHB)研究会」とその紀要を中心として、多く報告されるようになってきている。

しかし、研究は進展を見せながらも、その成果が教育現場には還元されにくい状況も明らかになりつつあった(塚原信行、2010、「母語維持をめぐる認識と実践 ラテン系移民コミュニティと日本社会」『ことばと社会』12号、三元社)。具体的には、当事者(特に保護者)が母語教育の重要性を認識しつつも、その方法論に関する知識は持ち合わせておらず、外国人の子どもの言語能力の十全な発達の機会が日々失われているという現実である。

外国人の定住が長期化し、実質的には移民ととらえるべき状況が日々進展する現在、これら子どもは日本社会の将来の構成員とみなすべき存在である。そうした存在である外国人の子どものみに生じている、言語能力発達不全という現象は、家庭や地域の問題に留まらない、社会統合の今後に直接影響を与える重要な問題であると言える。

以上のような重要性を有するこの問題に対しては、地域レベルでの組織的・政策的取

組を展開することが必要と考えられる。

2. 研究の目的

学校教育現場においては、個別状況に応じて加配教員が配置され、文部科学省により「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」を通じた実態把握も試みられている。また、JSL(Japanese as a second language)カリキュラムの開発も進められるなど、外国人児童生徒への対応を目的とする施策が行われてきてはいるが、重点はあくまでも「日本語学習」であり、結果として、サブマージョン環境に置かれている子どもも少なくない。これらの子どもが必要としているのは、日本語教育というよりは、日本語を一方の軸とし、母語を他方の軸とするバイリンガル教育である。世界各地で移民の子どもの教育に関する調査研究が進んでいる現在、こうした認識は学術レベルでは常識と化していると言っても過言ではない。

しかし、いかに学術レベルでは常識であっても、その常識が現場の教育実践者によって受容され共有されなければ、状況は変わらない。ところが、教育現場におけるバイリンガル教育研究の知見の共有は構造的困難を抱えている。すなわち、学校教育における教科と直接的な結びつきを有する分野(国語学・数学・理学・歴史学・英語学、等)における研究成果は、遅かれ早かれ、教科書や指導要領を通じて教育現場へ伝わり共有されるが、そうした結びつきを持たないバイリンガル教育分野の成果は、伝達共有が難しい。

また、ボランティアベースで行われている、外国人の子どもを対象とする地域での学習支援活動においては、日々の活動で人的物的資源を使い切り、こうした知見を取り入れる余裕を持つ例はほとんど無い。

こうした状況を踏まえ、バイリンガル教育研究の成果を教育現場で共有する政策的方法論を明らかにすることが本研究の目的である。

3. 研究の方法

本研究では一貫して、「研究目的に合わせてデザインしたイベントを実際に行い、関係者に対する調査紙調査や面談調査を通じ、その影響や背景を質的に明らかにする」という方法論を採用し、対象地域としては、愛知県東部に位置する外国人集住都市の 1 つを選定した。外国人住民の割合は総人口のおよそ 3.6%と、集住規模としては中程度であり、集住規模の大きな地域・小さな地域それぞれと共通する特徴を一定程度備えている。公立小中学校に在籍する外国人児童生徒は全体のおよそ 2%、実数にして 300 人程度(2009 年)である(この数字には、いわゆる「外国にルーツを持つ児童生徒」のうち、日本国籍を取得した者は含まれていない)。

具体的なイベントとしては、第一に、学校現場で外国人児童生徒と関わる教員や指導

員、また地域の学習支援活動に携わるボランティアらを対象に、バイリンガル教育研究成果の共有機会として、市教育委員会および国際交流協会の後援を得て、OBC 会話テスト (Oral Proficiency Assessment for Bilingual Children) および B-DRA テスト (Bilingual Development Reading Assessment) に関するワークショップを3日間にわたり開催した。このワークショップ参加者に対しては調査紙調査 (1 回目 : 終了直後、2 回目 : 2~3 年後) を行い、「参加者どのような情報経路を有しているのか」「ワークショップを通じてどのような認識あるいは意識の変化が生じるのか」「バイリンガル教育研究成果の共有を妨げている構造的要因はなにか」といった点を明らかにしようと試みた。

第二に、1 回目の調査紙調査から浮かび上がってきた阻害要因と覚しき事項について確認するために、「ことばへの気づき教育」の試行や「ラテンアメリカ図書展」を公立小学校において実施した。当該小学校では、教員を対象として、調査紙調査および面談調査を行い、こうしたイベントがどのような認識の変化を生じさせるのかを探索した。

第三に、ワークショップ参加後に教育現場で経験した悩みや問題を共有し、解決へと踏み出す契機として、ワークショップ参加者に対するフォローアップセミナーを行った。これは、テスト実施上の技術的な側面だけでなく、外国人児童生徒と日々対峙する担当者の組織内での立場や役割といったことも含めた、包括的なコンサルティングの場として設定された。フォローアップセミナーで共有された不安や悩みの分析を通じて、「こうした場を設定することがバイリンガル教育研究成果の共有活用にとって有益なのか」「有益であるとすればそれはなぜか」、また「どのような機能を持ちうるのか」といった点について考察した。

4. 研究成果

研究期間中、OBC 会話テストや B-DRA テストが発展統合されたアセスメントとして、文部科学省から「外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント DLA」が公開された。ワークショップ参加を機会として MHB のような学会や研究会となんらかのつながり (人的なつながりやメーリングリストへの登録など) を持った者は、DLA のような新しい研究成果を取り込み、積極的に活用しようとする傾向が見られた一方、ワークショップ参加が単発的なイベントとして消化されている場合は、知見がアップデートされていない傾向が観察された。また、文部科学省管轄下の公立学校の現場に関わっていても、DLA のような情報を、必ずしも制度的な情報経路を通じて受け取っているわけではないことも明らかになった。このことから、研究会や学会といった研究組織が、研究成果のユーザとして

位置づけられる現場の教員やボランティアとなんらかの接点を維持することが、バイリンガル教育研究成果の共有活用には有効と推定される。しかし、そのあり方の検討に当たって考慮すべき点は多く、具体案の作成等には至らなかった。

さらに、DLA のような優れたツールであっても、それがアセスメント (能力評価) を目的とするものであるため、その導入にあたっては担当者 (教員やボランティア) が一存で決定できる場合は少なく、周囲 (管理職や同僚、保護者など) の理解と承認が必要となることが一般的であることがうかがわれた。そうした場合には、多 (複) 言語使用 (状況) や異文化理解といったテーマに周辺関係者が日常的にどの程度接触しているかという、接触の度合いが導入を左右する要因となっているように思われる。このことから、DLA のようなツールの導入は、それ単体で行うのではなく、「ことばへの気づき」教育や異文化理解教育に関する取り組みと組み合わせた、一つの政策パッケージとして実施することが有効であると推察される。

また、DLA を導入した現場にあっても、担当者は同僚や管理職と知見や認識を共有していないことがあり、実施上の心配や不安について話し合う場を持っていないことが多く、DLA のようなツールの継続利用に困難を覚える場合があることも確認された。とも関連するが、研究会や学会が主導して、研究成果や知見のユーザたる現場の担当者に対するなんらかのフォローを組織することが望ましいと考えられる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2 件)

[1] M. カルマ・ジュネン、塚原信行「カタルーニャ人の言語 - カタルーニャ語とその他の言語 -」『ことばと社会』13 号、2011 年、pp.190-198 [査読あり]

[2] 塚原信行、パトリック・ハインリッヒ「< 序論 > ネット時代のことばと社会」『ことばと社会』15 号、2013 年、pp.4-11 [査読あり]

[図書] (計 2 件)

[1] 多言語化現象研究会 (編) 『多言語社会 日本 その現状の課題』、三元社、2013 年、294 頁 [塚原信行 が執筆分担 226-228 頁]

[2] 吉島茂・大橋理枝 (編) 『外国語教育 VI 言語 (外国語) 教育の理念・実践案集』朝日出版社、2015 年、504 頁 [塚原信行 が分担執筆、378-380 頁]

6. 研究組織

(1) 研究代表者

塚原 信行 (TUKAHARA, Nobuyuki)

京都大学・国際高等教育院・准教授
研究者番号：20405153